

住宅再建・まちづくりの復興事業推進に係る目標（工程表）

福島県

大熊町

○住宅再建に係る工程表

[illegible]

《目標（工程表）の策定に係る前提条件・留意事項》

- 本工務率は、令和元年9月末現在で市町村から提出を受けたデータをもとに集計整理しています。
- ・供給宅地とは、災害公営住宅について、建設し完成した時期で、民間宅用地地については、宅地造成工事の完了時期で宅地数を計上しています。
- ・「開墾中」とは、市町村圏外と整備計画の策定中など現時点では供給時期が確定しないものを計上しています。
- ・民間宅宅等用地地 については、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により造成／供給される宅地数（災害公営住宅分を除く。）を計上しています。
- ・土地区画整理事業による供給宅地は、上物（建物）が未定であるため、1画地を1戸分と計算しています。

災害公営住宅単独事業の場合

[illegible]